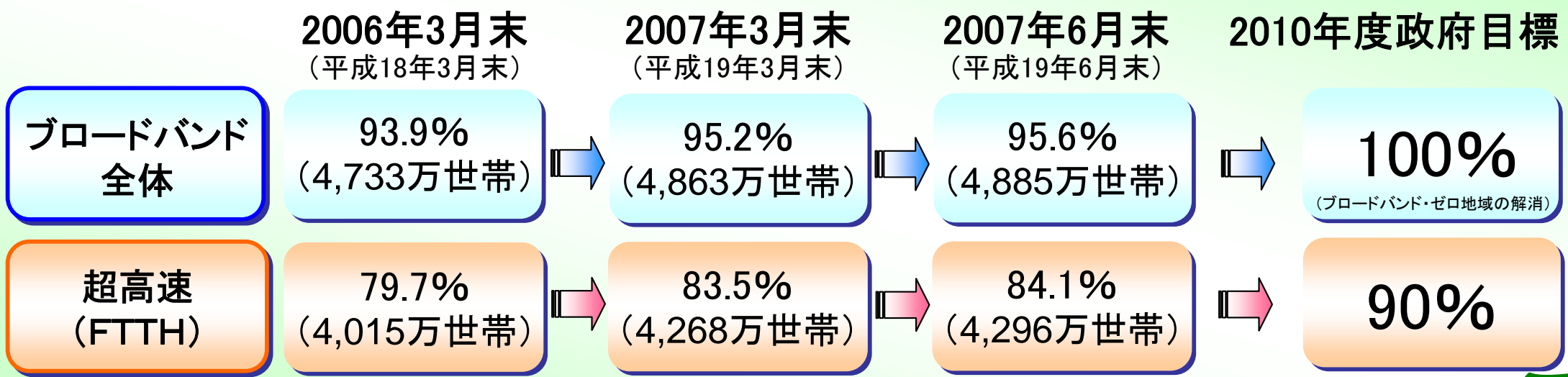


ブロードバンドの整備状況（サービスエリアの世帯カバー率推計）



次世代ブロードバンド戦略2010（平成18年8月 総務省）

整備目標

- 2010年度までに、①ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。
②超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とする。

整備の在り方

1 ブロードバンド整備における原則

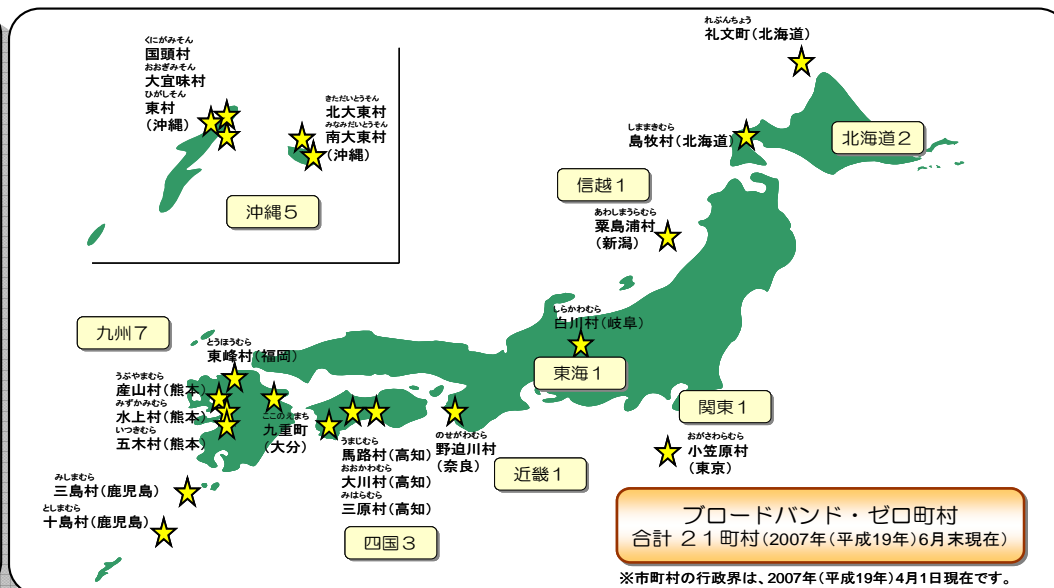
民間主導原則と国による公正競争の確保・投資インセンティブの付与、技術中立性の確保

2 条件不利地域等投資効率の悪い地域における整備

- 関係者の連携と推進体制の構築によるロードマップに沿った整備
- 地域のニーズ等に応じた多様な技術が利用できる環境の整備
- 自治体光ファイバ網の開放等による効率的な整備の推進

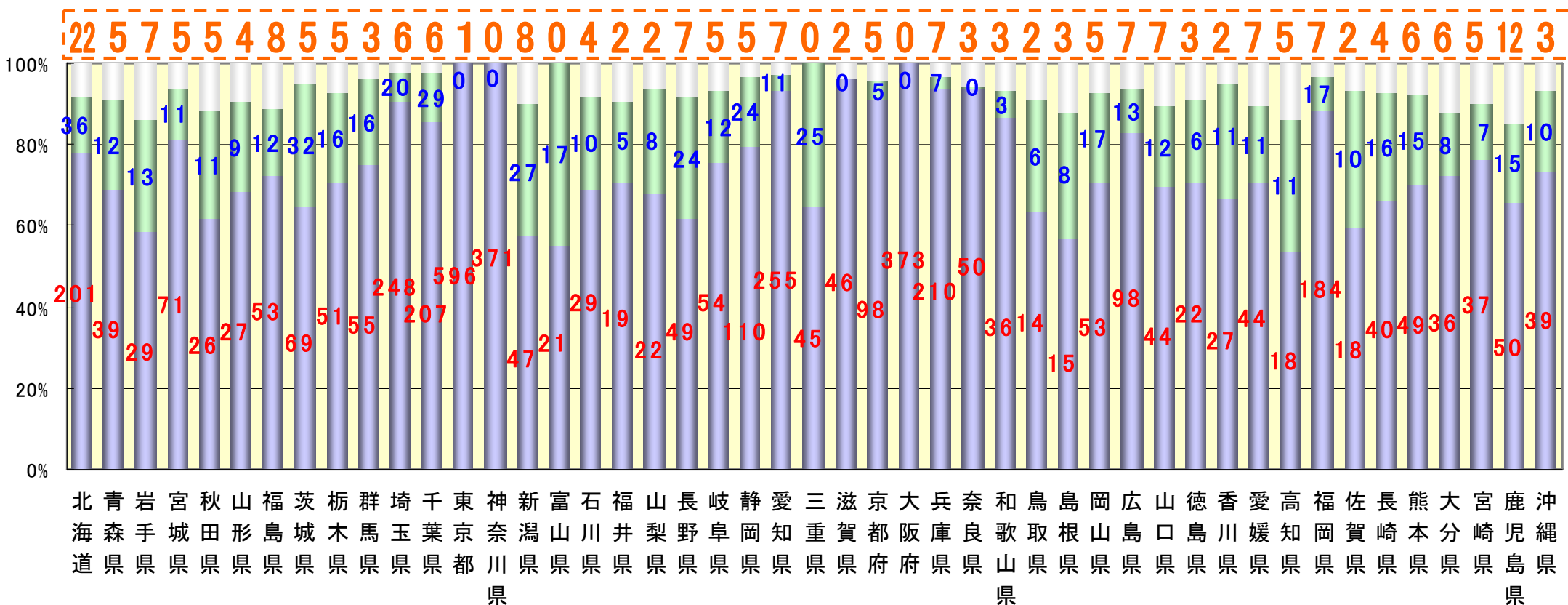
3 積極的な需要喚起・利活用の促進

ブロードバンド・ゼロ町村（ゼロ町村の分布）



サービスエリアの世帯カバー率に基づく推計

○ **ブロードバンド利用可能世帯数** 4,885万世帯（96%）
 ○ **ブロードバンド・ゼロ地域（空白部分）** 226万世帯（4%）



注 事業者情報、国勢調査データ等に基づき推計。
 なお、ADSLについては、サービスの提供地域内であっても、収容局からの距離が4kmを超える世帯については信号の減衰が大きく実用に適しないことから、「未提供」に含めてある。

- FTTHサービス(光ファイバ)が提供されている地域
- FTTHサービスは未提供だが、ADSL、ケーブルインターネット等の何らかのブロードバンドサービスが提供されている地域
- ブロードバンド・ゼロ地域

* 表中の数字の単位は万世帯